

▼16年度の農地中間管理機構の実績、前年割れ

▼担い手への新規集積3割減

農林水産省は農地中間管理機構（農地集積バンク）の2016年度実績（3月末現在）を公表した。機構を通じて新たに担い手に集積された面積は、前年度比約3割減の1万9千㌔となり、機構利用以外を含めた担い手への集積面積の伸び率も鈍化した。同省は、政府目標（23年度に担い手の農地利用シェア8割）の達成に向け、出し手側への働き掛けの強化などでこ入れし、機構の利用拡大を図る。ただ、目標達成のための強引な農地の集積・集約化は、高齢・小規模農家の排除につながる恐れがある。地域の実情を踏まえた丁寧な対応が必要だ。

▼担い手シェア54・0%

機構は、14年度に全都道府県で運用を開始。貸借を基本とした農地の公的な受け皿組織として、15年度は借り入れ・貸し付け面積ともに7万6千㌔超と14年度に比べ約3倍となり、貸し付け面積のうち新規の担い手集積面積も2万㌔増の2万7千㌔に拡大した。

しかし、16年度は借り入れ・貸し付け面積ともに4万2千㌔超と15年度の4割程度にとどまり、新規の担い手集積面積も7千㌔減少した。結果、16年度に担い手に集積された農地は6万2千㌔と、全農地の担い手利用割合は1・7ポイント増の54・0%となったものの、伸び率は15年度に比べ0・3ポイント（1・8万㌔）縮小した。

▼出し手側への働きかけなどを強化へ

機構の実績低迷について、同省は「農地集積の素地があるなど比較的容易に実績が上がる地域での活用が一巡し、新たな取り組みが必要となっていたが十分に対応できなかった」と分析。政府目標の達成には毎年14万㌔以上の集積が必要とし、機構の活用を核にした集積・集約化の取り組みを強化する方針だ。具体的には、①農業委員や農地利用最適化推進委員などによる出し手側への働き掛けの強化②機構の借入農地について所有者の同意・費用負担なしで基盤整備を実施できる新制度の積極的活用③都道府県ごとの機構実績に基づく予算配分の徹底——など。機構を通じた貸借にかかる手続き期間の短縮などの検討も進める。

▼排除ではなく共助の道を

農家が高齢化する中、耕作放棄地の発生を抑制し、農地を次世代につないでいくためには担い手への農地の集積・集約化は重要だ。

ただ、農地の利用状況は地域ごとに異なり、現在も高齢農家や小規模農家が地域営農を支えている例は少なくない。また、農地の貸し付けは高齢農家などの離農や引退の呼び水となる例もある。

日本農業は、多様な農家が協力し、生産基盤を維持・強化してきた。出し手側の理解・信頼なくして農地の集積は進まない。競争力強化の名のもとで農地集積を強いるのではなく、地域の合意・納得を基本に共助を尊重したきめ細かな対応が求められる。